

BSEに関する日米会合概要について

1 日 時 平成15年12月29日（月）14：00～17：30

2 場 所 外務省飯倉別館・小会議室

3 出席者

(1) 米国側

- ・デービッド・ヘグウッド 農務長官特別顧問
- ・チャールズ・ランバート 農務省マーケティング担当次官補 他

(2) 日本側

- ・梅 津 準 士 食品安全委員会事務局長
- ・中 川 坦 農林水産省消費・安全局長
- ・遠 藤 明 厚生労働省食品安全部長
- ・佐々江 賢一郎 外務省経済局長 他

4 概 要

- (1) 米国側から、米国におけるBSE発生をめぐる事実関係について、これまでの米国農務省（USDA）による公表に沿った説明があった。
- (2) 我が国から、今回のBSE感染牛の由来等について更に詳しい情報及び米国におけるBSE対策の現状について説明を求めた。
- (3) 米国側から、米国政府は今回のBSE発生を受けBSE対策の見直しを検討しており、近く公表予定であるとの説明を受けた。
- (4) 米国側から、近い将来牛肉の通常の貿易を再開するための条件について話し合う必要があるとの発言があったが、我が国からは、米国におけるBSE発生状況等について十分な情報を求めているところであり、現時点では再開条件を議論するのは時期尚早であるとの考えを示し、具体的な議論は行われなかった。
- (5) 我が国から、米国の現状を確認するため調査団を1月5日の週にも派遣したいと要請したのに対し、米国から受け入れ可能との回答があった。

BSEに関する日米会合の概要

1. 日 時：平成16年1月23日（金）13：00～17：40

2. 場 所：農林水産省第2特別会議室

3. 出席者

(1) 米国側：農務省：ペン農務次官

ヘグウッド農務長官特別顧問

ランバート マーケティング・規制担当副次官

ピアソン食品安全担当副次官

：保健・福祉省食品医薬品局：クロフォード副局長 他

(2) 日本側：農林水産省：中川消費・安全局長

厚生労働省：遠藤食品安全部長

内閣府食品安全委員会事務局：梅津事務局長

外務省：三輪経済局審議官 他

4. 概 要

(1) 現地調査団の調査結果等について

① 日本側から、米国及びカナダに派遣した現地調査団の調査結果について説明し、
ア 感染牛のカナダにおける同居牛が米国に輸出されていたことや、カナダで感染牛に給与されていた肉骨粉が米国に輸出された可能性が高いこと、
イ 米国とカナダの牛肉関連産業は高度に統合されていること、
ウ 米国の肉骨粉等の牛への給与禁止措置は、実効性が十分でなく、交差汚染等の可能性を否定できないこと
等から今後米国で BSE 感染牛が発生しない保証はないことを指摘した上で、今後さらに米国で感染牛が発見されても問題が生じないよう、今後の対応を考えていく必要があることを指摘した。

② これに対し、米国側から、米国のサーベイランスは OIE 基準に沿って行っていること、肉骨粉等の給与禁止措置は高い遵守率で実施されていること等について説明があり、これについて質疑応答を行った。

③ 質疑応答の中で、日本は、免疫組織化学的検査又はウエスタンブロット法のいずれかが陽性である場合には BSE と診断しているのに対し、米国は免疫組織化学的検査にのみ基づいて BSE の診断を行っていることについても意見交換が行われた。

(2) 米国の追加的 BSE 対策について

- ① 米国側から、追加的な BSE 措置 (※) について説明があった。

(※) 追加的な BSE 措置

- ① 歩行困難な牛のと畜場への搬入を禁止
- ② BSE 検査中の牛肉について BSE 陰性が確認されるまで流通停止
- ③ 30ヶ月齢以上の牛について特定危険部位の除去を義務付け 等

- ② これに対し、これらの措置の具体的内容、時期等について質疑応答を行った。

(3) 今後の協議の進め方について

本件について引き続き協議をしていくことで合意し、次回の期日については、後日調整することとなった。